

子どもたちが学費で進学をあきらめないように



経済的な理由で、大学、短大、高等専門学校、専門学校へ進学することをあきらめないように、学費と生活費をトータルでサポートする「高等教育の修学支援新制度」が始まっています。

高等教育の修学支援新制度

授業料・入学金の減免 + 給付型奨学金

支援の内容

この制度は、

- 授業料・入学金の減免
- 給付型奨学金
(返済不要の奨学金)

の2つの支援により、大学や専門学校などで安心して学んでいただくためのものです。

最大で年間約91万円の奨学金を受け取りながら、年間約70万円の授業料が減免されます。

<支援額の例>

Case1

私立大学に
自宅以外から
通う場合

支援額	給付型奨学金	約91万円/年
	授業料 入学金	約70万円/年 約26万円 ※減免額の上限

Case2

私立専門学校
に自宅から
通う場合

支援額	給付型奨学金	約46万円/年
	授業料 入学金	約59万円/年 約16万円 ※減免額の上限

※住民税非課税世帯の学生の場合

支援の対象者

支援の対象者は、

- 進学先で学ぶ意欲があること
- 世帯収入や資産の要件を満たしていること

の2つの要件を満たす学生です。

家庭の収入により支援対象かどうか、どの程度の支援額を受けられるかが決まります。対象となる年収の目安は、約380万円未満(両親・本人・中学生の4人家族の場合)です。

詳しくは、文部科学省特設サイトを御覧ください URL : <https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



【問い合わせ先】 新潟県教育庁高等学校教育課 審査調整・奨学金係 TEL:025-280-5638

18歳はオトナです！ 契約は慎重に！

大人になると、保護者の同意なしに契約したとしても取り消せません!!

- ✓ 軽い気持ちで契約しない! ✓ うまい話にすぐ飛びつかない!
- ✓ ネットの情報に流されない! ✓ サインや押印は簡単にしない!
- ✓ 契約をせかされても、その場では契約しない!
- ✓ 借金をしてまで契約すべきか、周りの大人に相談する!

不安に思ったり、困ったときは局番なしの3ケタ番号188(いやや!)へすぐ相談!
(相談者と相談内容の秘密は固く守られます)

消費者ホットライン

局番なし 188



【問い合わせ先】 新潟県総務部県民生活課 消費とくらしの安全推進班 TEL:025-280-5135